

市役所業務は4日火から

ごみの収集日もお間違いない

市役所の業務は1月4日(火)からです。業務開始日が通常と異なる主な施設は次の通り。

【1日(祝)から】伊丹スカイパーク(1日は午前6時から)。

【2日(日)から】「ふらっと」ふれあいセンター(2日は午前10時〜午後5時)。

【3日(月)から】▽サンシティホール▽神津福祉センター(いずれも3日は午後5時半まで)▽昆虫館▽観光物産ギャラリー。

【4日(火)から】▽いたみむつくむつくルーム(4日は午後1時から)▽子育て支援センター(2日は午前10時〜午後5時)。

【5日(水)から】▽市民センター(5日は午後1時から)▽市民センター(5日は午後1時から)。

【6日(木)から】▽市民センター(6日は午後1時から)▽市民センター(6日は午後1時から)。

【7日(金)から】▽市民センター(7日は午後1時から)▽市民センター(7日は午後1時から)。

【8日(土)から】▽市民センター(8日は午後1時から)▽市民センター(8日は午後1時から)。

【9日(日)から】▽市民センター(9日は午後1時から)▽市民センター(9日は午後1時から)。

【10日(月)から】▽市民センター(10日は午後1時から)▽市民センター(10日は午後1時から)。

【11日(火)から】▽市民センター(11日は午後1時から)▽市民センター(11日は午後1時から)。

【12日(水)から】▽市民センター(12日は午後1時から)▽市民センター(12日は午後1時から)。

【13日(木)から】▽市民センター(13日は午後1時から)▽市民センター(13日は午後1時から)。

【14日(金)から】▽市民センター(14日は午後1時から)▽市民センター(14日は午後1時から)。

【15日(土)から】▽市民センター(15日は午後1時から)▽市民センター(15日は午後1時から)。

【16日(日)から】▽市民センター(16日は午後1時から)▽市民センター(16日は午後1時から)。

【17日(月)から】▽市民センター(17日は午後1時から)▽市民センター(17日は午後1時から)。

【18日(火)から】▽市民センター(18日は午後1時から)▽市民センター(18日は午後1時から)。

【19日(水)から】▽市民センター(19日は午後1時から)▽市民センター(19日は午後1時から)。

【20日(木)から】▽市民センター(20日は午後1時から)▽市民センター(20日は午後1時から)。

種類	収集地区	最初の収集日	
【燃やすごみ】 日常・台所ごみ (週2回)	月・木収集地区	1月6日(木)	
	火・金収集地区	1月4日(火)	
【燃やさないごみ】 【プラスチック製容器包装】	市内全域 (水曜日)	1月5日(水)	
	木曜収集地区	1月6日(木)	
【びん・ペットボトル】	木曜収集地区	1月6日(木)	
	金曜収集地区	1月7日(金)	
【資源物】 新聞・雑誌・雑多な紙、 ダンボール、紙パック、 古着類、空き缶	月曜収集地区	1月10日(祝)	
	火曜収集地区	1月4日(火)	
	木曜収集地区	1月6日(木)	
	金曜収集地区	1月7日(金)	
地域清掃ごみ	市内全域	<※1>粗大ごみ(有料)	1月4日(火)
		<※1>飼育犬・猫・ その他動物の死体	1月4日(火)
		廃食用油 (てんぷら油)	1月4日(火)
		<※2> し尿	1月4日(火)
		<※3>家庭ごみの直接持 ち込み(豊中市伊丹市クリ ーンランド)	1月6日(木)
		<※3>家庭ごみの直接持 ち込み(豊中市伊丹市クリ ーンランド)	1月6日(木)

※1. 受け付けは1月4日から粗大ごみ受付センター☎769-5380へ
 ※2. 臨時の申し込みは1月4日から伊丹市環境事業協同組合☎777-2825、ファクス777-2826へ
 ※3. 電話予約の受け付けは1月4日から豊中市伊丹市クリーンランド☎782-3641へ(予約専用。予約状況により希望日に添えない場合あり)インターネットの受付期間は、電話予約と異なります。同ランドホームページで確認を

子育て世帯 臨時特別給付金

対象児童1人につき10万円

市は、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。支給額は、対象児童1人につき10万円。

対象などは次の通り。
 【令和3年9月分の児童手当受給者】同給付金を児童手当の受給口座に振り込みました。
 【高校生を養育している人・公務員】▽平成15年4月2日〜18年4月1日生まれの児童(婚姻している人除く)を養育している人(すでに同給付金が振り込まれた人除く)▽公務員は、申請が必要です。
 対象者に申請書などを送付しています。申請期限は3月15日。
 申請書などが届かない場合は、市臨時特別給付金等コールセンターへ連絡を。
 【新生児を養育している人】4年3月31日までに生まれた新

1月10日は「110番の日」

1月10日は「110番の日」です。緊急性のない通報で110番がつながりにくくなる問題が生じています。110番は緊急ダイヤルです。110番通報の正しい利用をお願いします。

【110番】事件や事故に遭った・見たなど【#9110】要望や相談など
 伊丹警察署☎771-0110

消防出初出発式

出初パトロールを実施

市消防局は、1月8日(土)、消防出初出発式と消防出初パトロールを行います。同式は、消防職団員の士気高揚を図り、市民の1年の無火災と安全・安心の祈願や防災意識の向上、新型コロナウイルスの感染再拡大への注意喚起を目的としています。

一般観覧はありませんが、藤原市長と加藤市議会議長による市民の皆さんに向けた「新年のご挨拶」動画を同局ホームページ(二次元コードから読み取り可)で配信します。

市消防局消防総務課☎783-0122

日本遺産認定記念 第17回いたみアピールフォーラム

【日時】1月30日(日)午後1時半
 【場所】白雪ブルワリービレッジ長寿蔵(中央3)
 【内容】講演▷市教委生涯学習部主幹の中畔明日香さん=「伊丹郷で造られ、江戸っ子に愛された伊丹酒」▷神戸市埋蔵文化財センター学芸員の関野豊さん=「丹波杜氏の秘伝を覗く」
 【定員】▷①会場参加=30人▷②オンライン参加=定員なし
 【参加料】①100円②無料
 ①1月4~14日②4~26日に市ホームページ(二次元コードから読み取り可)で電子申請(①は電話も可。先着順)を。
 市まちなかにぎわい課☎784-8068

企業版ふるさと納税

2事業で募集

市は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)として2事業への寄付を受け付けています。

①いたみ環境プロジェクト(二次元コードから読み取り可)▽気候変動対策による地球環境事業▽生物多様性を重視した自然環境事業▽地域環境美化による生活環境事業―に取組み、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

②にぎわいと活力にあふれるまち事業(二次元コードから読み取り可)4月オープン予定の市立伊丹ミュージアムをはじめとする中心市街地で実施される活性化事業などを通して、まちのにぎわいづくりに取り組めます。

寄付期間は令和7年3月31日まで。1回当たり10万円以上の寄付が対象になります。寄付の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

①市環境保全課☎784-8054
 ②市文化振興課☎784-8043

◆1月31日までに償却資産の申告を、市内に事業用の償却資産を持つ人は、個人・法人を問わず1月1日現在の償却資産を市に申告しなければなりません。申告の内容は、償却資産の所在地・種類・数量・取得年月・取得価額・耐用年数などで、資産の増減がない場合でも申告が必要です。また、新たに申告する場合は、全資産の申告が必要です。

申告の対象となる主な事業用償却資産は次の通り。

▽構築物(門、塀、駐車場などの舗装路面、広告塔、建物附属設備など)▽機械・装置(回転盤、ボール盤、プレス機、各種製造設備など)▽車両・運搬具(自動車税や軽自動車税が課せられない特殊自動車、フォークリフトなど)▽工具・器具・備品(電気・事務・通信機器、自動販売機、理容・美容機器など)。

用紙は市役所2階の資産税課で配布(市ホームページからダウンロード可)。1月31日までに直接か郵送(消印有効)、eLTAxで〒664-8503伊丹市役所資産税課(☎784-8023)へ。

市は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)として2事業への寄付を受け付けています。

①いたみ環境プロジェクト(二次元コードから読み取り可)▽気候変動対策による地球環境事業▽生物多様性を重視した自然環境事業▽地域環境美化による生活環境事業―に取組み、快適でうるおいのあるまちづくりを進めます。

②にぎわいと活力にあふれるまち事業(二次元コードから読み取り可)4月オープン予定の市立伊丹ミュージアムをはじめとする中心市街地で実施される活性化事業などを通して、まちのにぎわいづくりに取り組めます。

寄付期間は令和7年3月31日まで。1回当たり10万円以上の寄付が対象になります。寄付の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

①市環境保全課☎784-8054
 ②市文化振興課☎784-8043

◆1月31日までに償却資産の申告を、市内に事業用の償却資産を持つ人は、個人・法人を問わず1月1日現在の償却資産を市に申告しなければなりません。申告の内容は、償却資産の所在地・種類・数量・取得年月・取得価額・耐用年数などで、資産の増減がない場合でも申告が必要です。また、新たに申告する場合は、全資産の申告が必要です。

申告の対象となる主な事業用償却資産は次の通り。

▽構築物(門、塀、駐車場などの舗装路面、広告塔、建物附属設備など)▽機械・装置(回転盤、ボール盤、プレス機、各種製造設備など)▽車両・運搬具(自動車税や軽自動車税が課せられない特殊自動車、フォークリフトなど)▽工具・器具・備品(電気・事務・通信機器、自動販売機、理容・美容機器など)。

用紙は市役所2階の資産税課で配布(市ホームページからダウンロード可)。1月31日までに直接か郵送(消印有効)、eLTAxで〒664-8503伊丹市役所資産税課(☎784-8023)へ。

キャッシュレス決済 最大20%ポイント還元

1月5~31日、対象店舗でキャッシュレス決済「PayPay」を利用して買い物をすると、支払い金額の最大20%のPayPayボーナス(期間中上限5000円相当。1回当たり上限1000円相当)が支払日のおよそ30日後に付与されます。

申し込み不要。対象店舗は、1月5日から市ホームページ(二次元コードから読み取り可)か対象店舗に掲示するポスターなどで確認を。

PayPay利用説明会を開催

PayPayの登録方法やポイント還元事業などを説明します。

【日時】1月12日(水)午前10時、午後3~7時
 【場所】東りいたみホール地下1階の多目的ホール
 【定員】各40人
 【参加料】無料
 当日直接、会場へ。先着順。
 市商工労働課☎784-8047

